

※審議状況は、(1)審議待ち→(2)審議中→(3)答申作成中→(4)裁決待ちの順に進みます。

(令和7年2月28日現在)

	諮問日（審査請求日）	審議状況	備考
1	令和4年1月11日諮問事案（審査請求日：令和3年10月3日）	(3) 答申作成中	
2	令和4年8月18日諮問事案（審査請求日：令和4年3月27日）	(4) 裁決待ち	
3	令和4年11月15日諮問事案（審査請求日：令和4年5月12日）	(3) 答申作成中	
4	令和5年1月24日諮問事案（審査請求日：令和4年8月31日）	(4) 裁決待ち	4、5は同一の審査請求人
5	令和5年1月24日諮問事案（審査請求日：令和4年8月31日）	(4) 裁決待ち	4、5は同一の審査請求人
6	令和5年3月9日諮問事案（審査請求日：令和4年9月26日）	(2) 審議中	令和5年1月16日反論書提出
7	令和5年3月9日諮問事案（審査請求日：令和4年10月4日）	(2) 審議中	
8	令和5年6月22日諮問事案（審査請求日：令和5年3月27日）	(3) 答申作成中	
9	令和5年10月12日諮問事案（審査請求日：令和5年7月3日）	(2) 審議中	
10	令和5年10月18日諮問事案（審査請求日：令和5年3月15日）	(1) 審議待ち	
11	令和5年12月18日諮問事案（審査請求日：令和5年2月6日）	(1) 審議待ち	
12	令和5年12月18日諮問事案（審査請求日：令和5年6月21日）	(2) 審議中	
13	令和5年12月18日諮問事案（審査請求日：令和5年1月30日）	(1) 審議待ち	
14	令和6年3月22日諮問事案（審査請求日：令和5年7月13日）	(1) 審議待ち	
15	令和6年3月22日諮問事案（審査請求日：令和5年7月13日）	(1) 審議待ち	
16	令和6年5月1日諮問事案（審査請求日：令和5年6月21日）	(1) 審議待ち	16、17は同一の審査請求人
17	令和6年5月1日諮問事案（審査請求日：令和5年6月21日）	(1) 審議待ち	16、17は同一の審査請求人
18	令和6年5月20日諮問事案（審査請求日：令和6年2月28日）	(1) 審議待ち	
19	令和6年6月12日諮問事案（審査請求日：令和5年8月5日）	(1) 審議待ち	
20	令和6年6月19日諮問事案（審査請求日：令和5年8月5日）	(1) 審議待ち	
21	令和6年6月27日諮問事案（審査請求日：令和5年6月27日）	(1) 審議待ち	
22	令和6年7月26日諮問事案（審査請求日：令和5年8月7日）	(1) 審議待ち	
23	令和6年9月2日諮問事案（審査請求日：令和5年8月8日）	(1) 審議待ち	
24	令和6年9月2日諮問事案（審査請求日：令和5年8月7日）	(1) 審議待ち	24、25は同一の審査請求人
25	令和6年9月2日諮問事案（審査請求日：令和5年8月7日）	(1) 審議待ち	24、25は同一の審査請求人
26	令和6年10月23日諮問事案（審査請求日：令和6年2月27日）	(1) 審議待ち	
27	令和6年10月23日諮問事案（審査請求日：令和6年2月28日）	(1) 審議待ち	
28	令和6年10月23日諮問事案（審査請求日：令和6年4月19日）	(1) 審議待ち	28、29、30は同一の審査請求人
29	令和6年10月23日諮問事案（審査請求日：令和6年4月19日）	(1) 審議待ち	28、29、30は同一の審査請求人
30	令和6年10月23日諮問事案（審査請求日：令和6年4月19日）	(1) 審議待ち	28、29、30は同一の審査請求人
31	令和6年10月23日諮問事案（審査請求日：令和6年5月15日）	(1) 審議待ち	
32	令和6年12月19日諮問事案（審査請求日：令和5年7月21日）	(1) 審議待ち	
33	令和7年1月14日諮問事案（審査請求日：令和6年5月10日）	(1) 審議待ち	
34	令和7年1月31日諮問事案（審査請求日：令和6年8月15日）	(1) 審議待ち	
35	令和7年1月31日諮問事案（審査請求日：令和6年1月9日）	(1) 審議待ち	